

調査地点別の総繊維数濃度調査結果

(単位：本/L)

調査地点		調査期間 ^{※1}	総繊維数濃度 ^{※2} (幾何平均 ^{※3})
名称	所在地		
鳥取保健所	鳥取市江津	平成 26 年 6 月 18～20 日	0.37
		平成 26 年 9 月 29 日～10 月 1 日	0.66
		平成 26 年 12 月 24～26 日	0.41
		平成 27 年 3 月 16～18 日	0.81
倉吉保健所	倉吉市東巖城町	平成 26 年 6 月 18～20 日	0.41
		平成 26 年 9 月 29 日～10 月 1 日	0.32
		平成 26 年 12 月 24～26 日	0.19
		平成 27 年 3 月 16～18 日	0.75
米子保健所	米子市東福原	平成 26 年 6 月 18～20 日	0.65
		平成 26 年 9 月 29 日～10 月 1 日	0.35
		平成 26 年 12 月 24～26 日	0.70
		平成 27 年 3 月 16～18 日	0.50

※1 調査期間内の3日間(1日あたり4時間大気を補修)について測定。

※2 総繊維数とは、アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)に基づき位相差顕微鏡法により長さが5 μ m以上、3 μ m未満、アスペクト比が3以上の繊維(石綿以外を含む)を計数したものの(アスペクト比:長さ/幅)

※3 幾何平均は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値

※4 米子保健所における12月24日の総繊維数濃度が1本/Lを上回ったため電子顕微鏡による同定を行ったが、石綿繊維は検出されなかった。

【参考】

- ・ 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- ・ 世界保健機構(WHO)環境保健クライテリア(EHC53)より：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」